

人権フェスティバル2019 「愛かつらぎ」開催!



シンガーソングライター 悠以さん

日時 11月24日(日) 午前11時～午後3時30分

場所 かつらぎ総合文化会館

内容 【展示ホール】 午前11時～午後3時30分

- ◆人権啓発ポスターの展示
※11月29日(金) 午後4時まで展示します。
- ◆展示・人権啓発コーナー
- ◆福祉の仕事相談コーナー

【大ホール】 午後0時30分～3時

- ◆人権作文・啓発ポスター優秀作品表彰
- ◆人権作文優秀作品朗読
- ◆人権講演会 午後1時30分～

「自分らしく生きる」講師：悠以氏

当たり前のことを当たり前に出る社会になるようにという思いを胸に、LGBTに関する講演会や歌手活動を精力的に活動中。二色の声(男声・女声)を使ったコンサートは必見です。

※大ホールでは、手話通訳と要約筆記があります。
※無料保育ルームは、11月11日(月)までに要予約!

問い合わせ 生涯学習課指導係 (内線3016)



こんにちは赤ちゃん

笠田東の
白川 明子さん・尊ちゃん

(令和元年5月30日生まれ)

「元気に育ってね」



語り部と歩く ～イチョウが色づく 丹生酒殿神社と三谷地区～

世界遺産三谷坂の起点となる丹生酒殿神社。三谷の語り部が案内する神社と地域の今昔にふれるウォーキング。境内の大イチョウの黄葉がきれいな時期です。神社を出発し、三谷地区を散策する約3kmのコースです。

日時 11月23日(勤労感謝の日)
午前9時10分～10時20分

集合場所 丹生酒殿神社

参加費 300円(お土産つき)

※当日参加も可。

主催 三谷いちょうの会



申し込み・問い合わせ
かつらぎ町観光協会
(産業観光課内 内線2212)

かつらぎ町の人口 16,758人(前月比-41人) 男 7,900人 女 8,858人 世帯数 7,187世帯
(9月末日現在) 出生 7人 死亡 22人 転入 7人 転出 33人

かつらぎ町
ホームページ





あさひ かつらぎ



中阪新町長初登庁

今月の主な内容

- 町長就任・退任のあいさつ 2～3
- 児童虐待防止推進月間 4～5
- 平成30年度決算報告 6～7
- 生ごみ処理機器購入費補助金 13
- 11月のお知らせ 15～17
- 図書館だより 18
- 健康ひろば 保健カレンダー 19～21
- 人権フェスティバル2019あかつらぎ開催 22

11月号 
令和元年(2019年)第729号

『希望の持てる未来のかつらぎ町のために』



去る9月22日に行われたかつらぎ町長選挙におきまして、町民の皆様からのご信任をいただき、令和元年10月14日から第9代かつらぎ町長として、町政を担わせていただくこととなりました。

あらためて町民の皆様からの負託と町長としての重責を痛感し、身の引き締ま

る思いです。

かつらぎ町は、世界遺産に登録されている丹生都比売神社や高野山町石道などの貴重な文化財や、柿やみかん、ぶどうなどのフルーツが豊富な町で「世界遺産とフルーツの町」として、年間134万人もの観光客が訪れます。

これらの豊富な観光資源

に加え、京奈和自動車道や国道480号鍋谷峠道路の開通により、大阪や奈良からのアクセスの良さから、今後の発展が期待できる町として注目を浴びています。

一方で、いくつかの課題も抱えており、ひとつは日本の国が抱える「少子高齢化」の問題であります。旧かつらぎ町と旧花園村が合併した平成17年当時2万人を超えていた人口は1万7千人を割り込みました。

とりわけ深刻なのは20歳から34歳までの若者の人口減少で、ここ5年で約2千5百人から約2千人まで減少しました。実に5年で20%減少したことになり、現在、年間約90人しか生まれていないことを考慮しますと、今後のかつらぎ町にとって若者世代の定住は最重要課題であるといえます。

また、防災・減災への取り組みも十分ではないと考えており、なかでも防災行政無線などの整備がなされていないことは、町民の生命・財産を守るといふ町長の責任からも早急に対策を講じていかなければならぬ問題であります。

他にも高齢者の運転免許証返納問題や、コミュニティバスその他の公共交通対策、空き家対策など、安心して暮らしていくために改善しなければならぬ課題・問題が山積していると考えています。

かつらぎ町の10年先を考えたとき、今のままでは希望が持てる町の将来図を描けません。

希望の持てる未来のかつらぎ町のために、今、何をすべきか。

若者世代がこれからのか

つらぎ町を支えていく訳です。すから、若者が住み続けられるまちづくりを進めていかなければならないと考えています。そして、若者が住みやすいと思えるまちとは、すべての世代の人が住みやすいと感じるまちでもあります。

公約に挙げさせていただいた「人口2万人計画」は、かつらぎ町が抱える課題や問題などを町民の皆様が「自分ごと」として捉えていただき、行政と町民が一体となって取り組むことで実現できるものと考えており、さまざまな分野において、若者世代の方々をはじめ、町民の皆様の意見や発想力を活かした取り組みを進めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

『笑顔で暮らせるまちづくりを』

退任にあたりまして一言
ごあいさつを申し上げます。
この度任期満了により、
かつらぎ町長を無事退任す
ることができました。これ
まで町民皆様から賜りまし
たご支援・ご協力に対しま
して深く感謝申し上げます。
顧みますと、昭和45年4
月にかつらぎ町に奉職いた

しましてから平成の大合併
を経験し41年、かつらぎ町
の行政に携わってまいりま
した。平成23年10月、町長
に就任させていただいてか
ら2期8年間、町民の皆様
はじめ、国・県ならびに各
方面からのご支援・ご理解
をいただきながら町政運営
を務めさせていただきまし

た。この8年間、まちづく
りの基本姿勢5つの公約、
また長期総合計画に基づき、
議会の皆様と協議を重ねな
がら、その実現に向けて努
力してまいりました。そし
て、皆様からお寄せいただ
きましたご要望とご期待に
応えられますように、全力
で町政に取り組んでまいり
ました。

関しては、紀の川内水対策
河床整備事業をはじめ、排
水ポンプ車の配備、地域防
災情報ネットワークシステ
ム運用、消防施設等整備事
業補助金、野外放送施設設
置事業補助金の増額、防犯
カメラ設置事業、防犯灯設
置事業補助金の拡充

開通など、山積する行政課
題の解決に誠心誠意邁進し
てまいりました。今日まで
大勢の皆様方から激励やご
協力を賜り、無力であった
私がこの重責を達成できた
ものと思っております。町
政の進展に参画させていた
だき、この上ない喜びと感
激で一杯でございます。
今後は、新町長のもとで、
かつらぎ町がさらなる発展
を遂げることを大いに期待
したいと思えます。これか
ら、この「ふるさとかつ
らぎ」の地で、一町民とし
て町政の進展を見守ってい
きたいと思えます。これま
でお寄せいただきましたご
厚情に心からお礼申し上げます
と、町民皆様
のご健勝とご多幸をご祈念申
し上げ、退任のあいさつと
いたします。長い間、あり
がとうございました。



●「まちの活性化」に関し
ては、小中学校給食の開始
小中学校エアコン設置、佐
野・三谷こども園開園、子
ども医療費を高校卒業年齢
までに拡充、起業支援事業
補助金制度、道の駅「かつ
らぎ西」「くしがきの里」
施設完成

●「健康づくり」に関して
は、平成25年に健康寿命日
本一宣言をし、検診の充実、
高齢者サロン事業

●「環境の整備」に関し
ては、水道料金の値下げ、
簡易水道・飲料水供給施設
整備、妙寺団地（1・2号
館）建替、西浜田児童館・
妙寺公民館の整備、国道4
80号梨ノ木バイパス供用
開始、国道480号鍋谷峠
道路・父鬼バイパス開通、
京奈和自動車道（高野口I
C）紀の川IC）開通、県
道那賀かつらぎ線拡幅整備

11月は 児童虐待防止推進月間



みんなで地域の子育てを
見守り、気づき、つなごう！

子どもを虐待から守る5か条

- ① おかしいと感じたら迷わず連絡（通告）
- ② 「しつけのつもり」は言い訳
子どもの立場で判断しましょう
- ③ 一人で抱え込まない
あなたにできることから実行しましょう
- ④ 親の立場より子どもの立場
子どもの命を最優先にしましょう
- ⑤ 虐待はあなたの周りでも起こりうる
特別なことではありません

児童虐待は、子どもの生命を脅かすだけでなく、将来にわたって心を深く傷つけます。言葉や学習の遅れなど「発達への影響」、低身長低体重・栄養不足など「身体への影響」、情緒不安定・自己否定感・強い不安感など「心への影響」、暴力性・自傷行為・対人関係の形成など「行動への影響」などを与えるだけでなく、適切な支援がないと「次の世代にも虐待を起こすおそれ」もあります。

虐待の種類

- 身体的虐待** ・ なぐる、ける、やけどを負わせる、戸外にしめだす など
- 性的虐待** ・ 子どもへの性的行為、性的行為を見せたり聞かせる など
- ネグレクト** ・ 食事を与えない、お風呂に入れない、ケガや病気を放置する など
- 心理的虐待** ・ 無視する、言葉でおどす、子どもの前での家庭内暴力がある など

虐待が子どもに与える影響

児童虐待は、子どもの生命を脅かすだけでなく、将来にわたって心を深く傷つけます。

イライラした時の対処法

親は、子どもが大切だからこそ、子どもの短所や失敗したところばかりに着目してしまいがちです。さらに、疲れやストレスがたまってくると、気持ちにゆとりがなくなってしまう、子どもの年齢相応の行動や失敗について、思わず感情的に怒ってしまうことがあるかもしれません。そんな時まずは「深呼吸」して気持ちを落ち着かせましょう！
おすすめは、吸った時間の倍の時間をかけてゆっくり息を吐く呼吸を数分続けるという方法です！
↓副交感神経を優位にできるので、緊張・興奮・ストレスを和らげ、リラクセスを促す効果があります
↓代謝がよくなり、疲労回復効果もあります

「しつけ」と「虐待」

多くの場合、虐待をしている親は、自分の行為を「しつけ」と主張します。「しつけ」と「虐待」の

区分を明確にすることは難

しい問題ですが、重要なポイントには、親が「しつけ」だと思っても、その行為が子どもの心身を傷つけるものであれば、「虐待」であるということですね。

しつけのポイント

「ほめる」

子どもに叱った後など、上手にできたら「○○できて、えらかったね」と何が良かったのか具体的に伝えながらほめることで、子どもと前向きな関係を築きながら、子どもの好ましい行動を促すことができます。

「答えでなく問題解決のヒントを与える」

「○○したらどうなるかな？」と具体的なヒントを与えて、子どもに自分で考える機会を与えることで、指示待ちでなく、自分で行動できるように促すことができます。

「子どもができるまで待つてあげる」

大人には簡単なことでも、子どもにとっては時間がか

かることも多くあります。親の都合を押し付けるのではなく、時には子どもが自分でできるのをじっと待つてあげましょう。

「失敗は成長のチャンス」

失敗をとがめるだけでは子どもは成長できませんし、親の心も疲弊してしまいます。もし子どもが失敗しても、「失敗から学べることは多い」と前向きにとらえて、「次は成功するためについて、ゆとりある気持ちで子どもと話し合います。」

しつけの際に心がけたいこと

- ・子どもが危険な行為をしたり他人を傷つけるようなことをしたときは、しっかりと言い聞かせないといけません、子どもがきちんと理解して同じ過ちを繰り返さないためには、やみくもに怒ってはいけません。
- ・暴力（体罰）は絶対ダメ
- ・傷つける言葉を使わない
- ・他の子どもと比較しない
- ・過去のことを蒸し返さない
- ・ダラダラと叱らない

夫婦喧嘩でこじれないためのルール

- ・子どもの前でしない
- ・勝とうとしない
- ・犯人探しはしない
- ・別の話は持ち出さない
- ・勝手に土俵を下りない
- ・喧嘩の後もあいさつはする

子育て中の人は

子育ては思い通りにはならないものです。また、子育て中は孤独になり、ストレスがたまりやすく、子どもを必要以上に叱ったり叩いたりしてしまいやすい時期です。

一人で悩みを抱えないで、まずは周囲の人や相談機関に相談し、解決方法を一緒に見つけましょう。

そして、「親としての自分自身を大切にすること」も決して忘れないで下さい。心のゆとりは子どものためにも必要なので、時には自分へのご褒美も大切です！



周囲の人は

あいさつだけでも構いません。子育て中の親や子どもにやさしくひと声かけてください。周囲の温かいまなざしが大きな心の支えとなります。地域や親のネットワークが広がれば、子育てへの支援が増え、親の負担も軽くなつていきます。また、虐待やその疑いを感じた時も、一人で抱えないで相談してください。

気軽に相談・連絡

してください

※秘密は必ず守られます。

かつらぎ町児童虐待相談ダイヤル（要保護児童対策地域協議会事務局 教育委員会教育総務課内 ☎22-8877）、伊都振興局健康福祉部（☎0736-42-3210）、和歌山県子ども・女性・障害者相談センター（☎189または073-445-5312）

※昼夜を問わず緊急を要する場合は、かつらぎ警察署（☎22-0110）まで

退任のあいさつ



豊岡 博行

私はこの度、一身上の都合で10月13日をもって副町長を退任いたしました。任期途中ということで、関係各位ならびに町民の皆さまに何かとご迷惑をおかけしお詫び申し上げます。

顧みますと、平成23年12月7日に副町長に就任以来、7年10カ月にわたり、微力な私にとりまして、この重責を大過なく務めることができましたことは、町長や職員、議会議員の皆さまはもとより、町民お一人お一人のご協力とお力添えの賜物と深く感謝とお礼を申し上げます。

私は、副町長の職を辞しましたが、今日までの不行き届き、足らざる面はお許しいただきまして、今日までのご縁を良縁として、さらなるご厚誼を賜りますようお願いいたします。

最後に、かつらぎ町の限りない発展と町民皆さまのご健勝とご多幸をお祈りし、退任のあいさつとさせていただきます。本当に長い間お世話になりました。

平成30年度 決算

平成30年度の一般会計決算は、歳入101億6148万3千円、歳出98億1239万1千円、差引3億4909万2千円の黒字決算となりました。
特別会計の決算は、総額で歳入67億2282万6千円、歳出65億7599万1千円、差引1億4683万5千円となりました。

会計別決算額

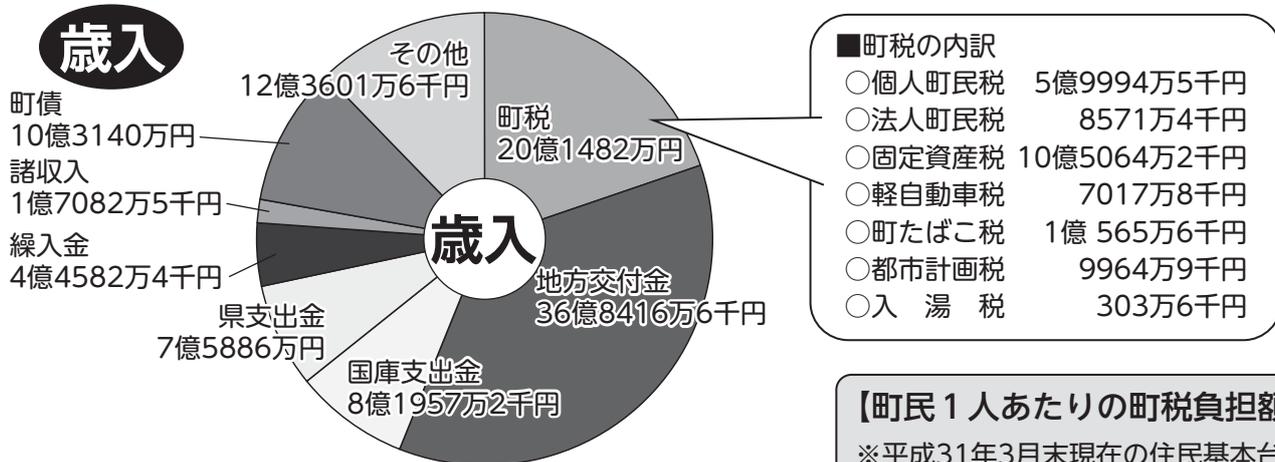
| 会計名 | 歳入 | 歳出 | 差引 | |
|------|----------------|-------------|-------------|------------|
| 一般会計 | 101億6148万3千円 | 98億1239万1千円 | 3億4909万2千円 | |
| 特別会計 | シビックセンター | 6724万9千円 | 6716万2千円 | 8万7千円 |
| | 国民健康保険事業 | 26億3588万4千円 | 26億123万8千円 | 3464万6千円 |
| | 天野診療所事業 | 829万7千円 | 807万2千円 | 22万5千円 |
| | 後期高齢者医療事業 | 5億5344万2千円 | 5億4945万3千円 | 398万9千円 |
| | 介護保険事業 | 27億5766万4千円 | 26億6808万円 | 8958万4千円 |
| | 下水道事業 | 6億1391万5千円 | 5億9708万5千円 | 1683万円 |
| | 花園地域交流推進施設運営事業 | 6014万2千円 | 6004万7千円 | 9万5千円 |
| | 花園守口ふるさと村運営事業 | 2080万2千円 | 2080万2千円 | — |
| | 花園梁瀬簡易水道事業 | 543万1千円 | 405万2千円 | 137万9千円 |
| | 計 | 67億2282万6千円 | 65億7599万1千円 | 1億4683万5千円 |

水道事業会計決算

| 総収益 | 総費用 | 当年度純利益 | 前年度繰越利益剰余金 | 当年度末処分利益剰余金 |
|----------|------------|--------|------------|-------------|
| 4億34万1千円 | 3億4338万1千円 | 5696万円 | 604万1千円 | 1億5300万1千円 |

| 流動資産 | 流動負債 | 差引 |
|------------|----------|------------|
| 8億8152万6千円 | 4540万2千円 | 8億3612万4千円 |

※地方公営企業法の適用を受ける公営企業の会計で、一般会計や特別会計とは区別されます。



歳入のうち町税では、昨年度と比較し、法人の大規模な設備投資が行われたことにより法人税収が減少し、全体として12万5千円の減少となりました。

地方交付税は、障害児保育に要する経費の算定方法の変更による増加や、公債費のうち交付税参入対象分が増加したことにより7094万1千円増加しています。

また、町債や国庫支出金などについては建設事業の減少に伴い、全体として減少しています。

【町民1人あたりの町税負担額】

※平成31年3月末現在の住民基本台帳人口16,858人によります。

- ・個人町民税 35,588円
- ・固定資産税 62,323円
- ・軽自動車税 4,163円
- ・町たばこ税 6,267円
- ・都市計画税 5,911円

地方消費税交付金（社会保障財源分）の用途

地方消費税の引き上げによる増収分（1億2730万円3千円）については、すべて社会保障施策の財源として活用するものとされており、平成30年度はこども園運営費の財源として活用しました。

歳出

第4次かつらぎ町長期総合計画で掲げる「笑顔で暮らせるまちづくり」を目指して、効率的・効果的な行政運営という観点から主に次の事業を実施しました。

(1) 地域の特性を活かした活力あるまちづくり

かつらぎ町発足60周年記念事業 事業費316万円

昭和33年7月1日、伊都町および見好村、妙寺町が合併し、かつらぎ町が発足しました。

かつらぎ町発足60周年記念式典を開催し、これまでの本町の歩みを振り返るとともに、功労者の功績をたたえ感謝し、表彰状ならびに感謝状を授与しました。

(2) 健康に暮らせるまちづくり

かつらぎ西部公園整備事業 事業費1億7219万7千円

「かつらぎ町健康寿命日本一宣言」の達成に寄与する都市公園としてかつらぎ西部公園の建設を進めています。平成30年度はパークゴルフ場の整備を行い10月より供用を開始しました。

(3) 行政運営の効率化

長寿命化修繕事業(橋梁点検) 事業費7288万3千円

平成26年7月1日施行の道路法施行規則改正に伴い、橋長2m以上の橋梁について、5年に1回の定期点検(近接目視)が義務付けられました。本町には、2m以上の橋梁が366橋あり、平成27年度から順次点検を行っています。平成30年度では79橋の点検を行いました。

(4) 安全・安心のまちづくり

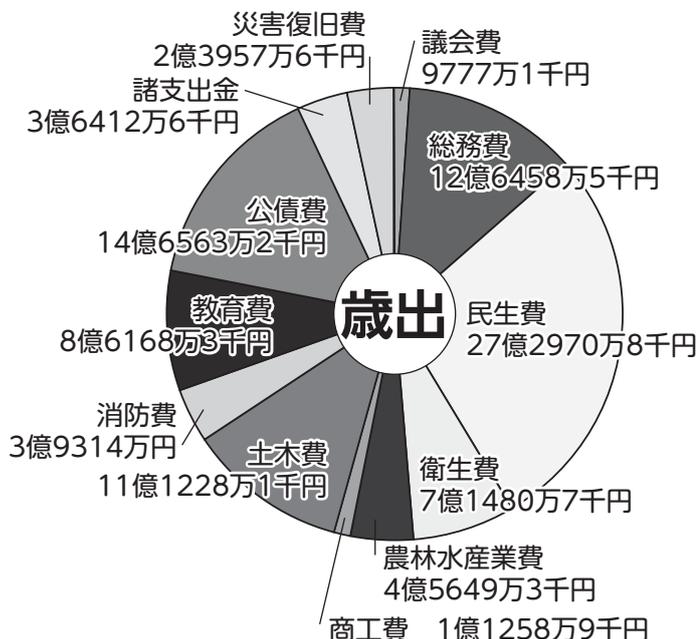
内水対策河床整備事業 事業費2014万3千円

紀の川の河床を下げ氾濫を未然に防ぐため約21,266㎡の堆積土砂の掘削運搬を行いました。

(5) 快適で潤いのあるまちづくり

在宅育児支援事業 事業費543万円

0歳児を在宅育児する家庭(育児休業手当受給世帯は除く)に在宅育児支援として、月額3万円を10カ月を限度として支給しました(第2子:所得制限有、第3子以降:所得制限無し)。



【町民1人あたりのサービス等に係る費用】

※平成31年3月末現在の住民基本台帳人口
16,858人によります。

| | | |
|----------|--------------|----------|
| [議会費] | 議会運営・議員報酬など | 5,800円 |
| [総務費] | 自治振興・選挙・統計など | 75,014円 |
| [民生費] | 福祉・医療など | 161,923円 |
| [衛生費] | 保健・ごみ・し尿など | 42,401円 |
| [農林水産業費] | 農林業振興など | 27,079円 |
| [商工費] | 商工・観光振興など | 6,679円 |
| [土木費] | 道路・公園の整備など | 65,979円 |
| [消防費] | 消防・救急など | 23,321円 |
| [教育費] | 小中学校・生涯教育など | 51,114円 |
| [公債費] | 借入金の返済 | 86,940円 |
| [諸支出金] | 基金の積立 | 21,600円 |
| [災害復旧費] | 災害復旧工事 | 14,211円 |

かつらぎ町の健全化判断比率・資金不足比率

健全化判断比率・資金不足比率は、町の財政状況を判断するための指標で、前年度の決算を基に比率を算定し、すべての地方公共団体が毎年公表します。

この比率が一定の基準を越えた場合は、財政健全化計画などの策定が義務づけられます。

健全化判断比率

(単位:%)

| 区分 | 算定値 | 早期健全化基準 |
|----------|-------|---------|
| 実質赤字比率 | - | 14.51 |
| 連結実質赤字比率 | - | 19.51 |
| 実質公債費比率 | 12.6 | 25.0 |
| 将来負担比率 | 111.7 | 350.0 |

資金不足比率

(単位:%)

| 会計区分 | 算定値 | 経営健全化基準 |
|---------------|-----|---------|
| 水道事業 | - | 20.0 |
| 花園梁瀬簡易水道事業 | - | |
| 下水道事業 | - | |
| 花園守口ふるさと村運営事業 | - | |

※実質赤字比率・連結実質赤字比率、資金不足比率は赤字額(資金不足額)がないため「-」で表示します。

平成30年度決算の算定の結果は、すべての比率において、早期健全化基準または経営健全化基準を下回っているため、財政健全化計画の策定は不要です。

問い合わせ 会計課会計係
(内線2071)

《用語の説明》

- ① 実質赤字比率
町の一般会計などの赤字の比率
- ② 連結実質赤字比率
町のすべての会計の収支を合算し、町全体としての赤字の比率
- ③ 実質公債費比率
借入金返済額の大きさを比率化したもので、資金繰りの危険度を表す比率
- ④ 将来負担比率
町全体の借入金や将来支払っていく必要がある負担の残高の程度を表す比率
- ⑤ 健全化判断比率
①～④の比率の総称
- ⑥ 資金不足比率
公営企業の資金不足を事業の規模と比較したもので、経営状況を表す比率



都市計画税・入湯税の使用状況

税金の中で、一定の政策目的を達成するために用途を限定して課税されるものを目的税といいます。

本町の目的税には、都市計画税と入湯税があります。これらの平成30年度における使用状況は次のとおりです。

◆都市計画税

都市計画税は、都市計画事業・土地区画整理事業に使われます。

平成30年度の都市計画税(収入額9964万9千円)

都市計画税の使用状況

| | | |
|---------|-------|------------|
| 都市計画事業費 | | 6億1408万9千円 |
| 事業内訳 | 下水道事業 | 1億3975万円 |
| | 地方債償還 | 4億7433万9千円 |
| 財源内訳 | 都市計画税 | 9964万9千円 |
| | 国庫支出金 | 4882万円 |
| | 県支出金 | 0円 |
| | 地方債 | 1億2870万円 |
| | 一般財源 | 3億3496万円 |
| | その他 | 196万円 |

※地方債償還…過去に行った事業の借入金の返済

※地方債…事業を行うための借入金

は、主に下水道事業や地方債償還の財源として活用しました。

◆入湯税

入湯税は、環境衛生施設、消防施設などの整備、観光振興に使われます。

平成30年度の入湯税(収入額303万6千円)は、観光パンフレット印刷や観光トイレ清掃にかかる財源として活用しました。

問い合わせ 会計課会計係
(内線2071)

入湯税の使用状況

| | | |
|--------------|------|---------|
| 観光トイレ清掃業務委託料 | | 320万8千円 |
| 観光パンフレット印刷 | | 125万8千円 |
| 財源内訳 | 入湯税 | 303万6千円 |
| | 一般財源 | 143万円 |

11月・12月は町税の滞納整理強化月間



町税は、一般会計歳入の約20%を占め、福祉・教育・建設・ごみ処理などの生活に密着した事業の費用に充てられる貴重な自主財源となっています。

町では、11・12月を「滞納整理強化月間」と位置づけ、県および和歌山地方税回収機構と協力し滞納額縮減のため集中的に滞納整理を実施します。

まだ、納付されていない町税などがありましたら、早急に納付いただき、今後は、期限内に納付いただきますよう町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

和歌山地方税回収機構とは？

回収機構は県内全市町村が構成団体となり、市町村から滞納事案の移管を受け、滞納者宅の捜索、不動産・預金・売掛金などの差押、公売などの滞納整理により、税金の徴収を専門に行う一部事務組合です。

税金は納期限内に納付しましょう

納税は国民の義務の一つと規定されています。納税通知書には、法の規定により、納付額、納期限、

納付場所、また、延滞金、督促手数料、納付期限までに納付しなかった場合の滞納処分などが記載されています。

町税は、自主的に納付期限までに納付していただくのが原則です。

滞納を放置しておく…

町税を滞納すると、納付期限内に納付された大多数の納税者の方々の公平性が確保できません。町では、公正・公平を確保するため

に、督促や文書催告により納付を促しても納付や納税相談に応じない滞納者に対し、法律に基づき差押の滞納処分を実施しています。

差押とは？

差押とは、督促や催告により納税の履行を促しても納めていただけない時に、税の公平を保つため、国税徴収法および地方税法に基づき滞納者の財産の処分を禁止し、これを換価（差押財産を金銭にかえること）できる状態におく強制的な処分です。

差押できる財産とは？

差押できる財産は、不動産（土地・建物）、債権（預貯金・給与・生命保険・有価証券など）、電話加入権、動産（自動車・電化製品・美術品など）の広範囲におよびます。

納税相談

病気・災害などの特別な事情により、やむを得ず納期限までに納付できない方は、期間を定め分割納付などの方法がありますので、未納のまま放置することなく、税務課徴収係までご相談ください。

問い合わせ 税務課徴収係
4（内線2041、2044）



納期限 ○12月2日(月)

- 町民税・県民税 第6期
- 固定資産税 第6期
- 国民健康保険税 第5期
- 後期高齢者医療保険料 第5期

町税などの納付は便利で確実な口座振替をご利用ください。

「税に関する作文」優秀作品掲示

今年度募集した「中学生の税についての作文」、「税に関する高校生の作文」における優秀作品を、役場本庁1階ロビーに掲示します。ぜひご覧ください。

期間 11月18日(月)～29日(金)
午前8時30分～午後5時15分

問い合わせ 粉河税務署 (☎0736-73-3301)



タイヤロック(車差押)の状況

ORIENTEERING



第32回全国健康福祉祭和歌山大会

ねんりんピック紀の国わかやま2019

あふれる情熱 はじける笑顔

2019年11月9日(土)~12日(火)

11月10日

「ねんりんピック紀の国わかやま2019 オリエンテーリング交流大会」開催

いよいよ11月9日(土)から4日間、和歌山県下で「第32回全国健康福祉祭和歌山大会(ねんりんピック紀の国わかやま2019)」が開催されます。

11月10日(日)は天野地域で「ねんりんピック紀の国わかやま2019オリエンテーリング交流大会」が開催され、全国から参加する選手が天野の自然の中を駆け巡り、優勝を目指します。かつらぎ町内や近隣の市町からも、一般参加選手としてオリエンテーリング競技に参加する方もいらっしゃいます。

また、11月11日(月)には、ねんりんピック紀の国わかやま2019の催し物の1つである「地域文化伝承館(和歌山ビッグホール)」にかつらぎ町老人クラブ連合会が出演します。かつらぎ町から美術展の出展や選手として参加する方もいらっしゃいます。ぜひ、かつらぎ町に来町する選手の皆さんを温かく迎えるとともに、かつらぎ町からねんりんピックに参加する皆さんを応援していただきますようよろしくお願いいたします。

オリエンテーリング交流大会スケジュール

日時 11月10日(日) 午前8時30分~午後4時(予定)
場所 かつらぎ町天野地域



問い合わせ ねんりんピック紀の国わかやま2019かつらぎ町実行委員会
(健康推進課長寿社会係内 内線6020)

住民票とマイナンバーカードと 印鑑登録証明書に 旧姓(旧氏)が併記できます



政令改正により、11月5日(火)から住民票とマイナンバーカードへ旧姓(旧氏)が併記できるようになります(本町では、印鑑登録証明書にも旧姓が併記できるようになります)。これにより、婚姻などで姓が変更となった場合でも保険・携帯電話の契約や銀行口座の名義が旧姓のまま引き続き使えたり、仕事などの場面でも旧姓で本人確認できたりすることが可能になります。

住民票に旧姓を併記するためには、11月5日(火)以降に窓口で請求手続きをする必要があります。住民票に旧姓が併記されると、マイナンバーカードや印鑑登録証明書にも旧姓が併記されます。請求手続きには、旧姓が記載された戸籍抄本などの添付が必要です。併記できる旧姓は1つだけで、旧姓が複数ある場合は、併記する旧姓を選択できます。

問い合わせ 住民福祉課住民係 (内線2061)

印鑑登録証明書 などの性別欄を 非表示にできます

11月5日(火)から印鑑登録証明書と住民票記載事項証明書は、性別欄の非表示を選択できるようになります。

なお、住民票については住民基本台帳法に基づき、従来どおり性別は記載します。

印鑑登録証明書 住民票記載事項証明書

⇒ 性別表記の選択可能

住民票

⇒ 性別表記は従来どおり記載

問い合わせ 住民福祉課住民係
(内線2061)

がん検診実施医療機関 が増えました

①橋本市民病院

検診項目 胃(カメラ・バリウム)・肺・大腸・乳・子宮頸がん検診、肝炎ウイルス検査

予約受付時間 午後1時～4時

電話番号 0736-37-1211

※予約状況によりますが、希望される検診を1日で済ませられます

②鎌田医院 田園診療所

検診項目 乳がん検診
※土曜日午前の中のみの検診です

電話番号 0747-26-1150

問い合わせ 健康推進課衛生係
(内線2053)

平成31年度の償却資産申告 忘れていませんか?

償却資産とは土地・家屋以外の事業の用に供する資産のことで、毎年1月1日時点で所有している場合は、固定資産税の対象となります。

償却資産には土地・家屋のように登記制度がないため、所有者が町に申告する義務があります。税務課では申告状況、内容について確認する場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

【償却資産の例】

事務機器、接客用家具・備品、商品陳列ケース、屋外電気設備、看板、太陽光発電システムなど

問い合わせ 税務課固定資産税係
(内線2043)

集団健診のお知らせ

締切
12月16日
(月)

年に一度は健診を受けましょう。集団健診では、下記科目の健診を1日にまとめて受けることができますので、今年度健診をまだ受けていない方は、ぜひこの機会に受診してください。

日程 令和2年1月23日(木)、24日(金)、27日(月)
場所 保健福祉センター3階
※時間など詳細は申込者へ事前に案内を郵送します。
申込方法 電話でお申し込みください

受診時には、
受診券と保険証を
ご持参ください

| 実施科目 | 料 金 | 対 象 者 |
|-------------------|-----------------------------|------------------------|
| 特定健診 | 500円 | 40歳～74歳のかつらぎ町国民健康保険加入者 |
| 胃がん検診 (ピロリ菌検査) | 400円(※ピロリ菌検査を受ける場合は追加で100円) | 40歳以上の方 |
| 肺がん検診 | 200円(※喀痰検査を受ける場合は追加で1,000円) | |
| 大腸がん検診 | 100円 | |
| 乳がん検診 | 600円 | 40歳以上の女性(平成30年度受診者は除く) |
| 前立腺がん検診 | 150円 | 50歳以上の男性 |
| 肝炎検査 | 無料 | 40歳以上の方(過去に受診済みの方は除く) |

※70歳以上の方、かつらぎ町国民健康保険加入者、生活保護受給者の方は無料です。

※いずれの科目においても今年度受診済みの方は対象外となります。

申し込み・問い合わせ 健康推進課衛生係 (内線2053)

いつまでもお元気で

敬老の日にちなみ、9月6日(金)と12日(木)、町内で今年度中に満100歳を迎える皆さんと特別養護老人ホーム(愛光園、第2愛光園、あさひ、やまぼうし)、介護老人保健施設アメリティかつらぎ、ケアハウスかつらぎ乃里を町長が訪問しました。

「ご長寿おめでとうございます。これからもお体を大切に、いつまでもお元気で過ごしてください」の言葉を添えて、皆さんに町から記念品を贈りました。

- ・森本 良 (妙 寺)
- ・池田すま子 (笠田東)
- ・玉置 春子 (中飯降)
- ・岩本 幸子 (大 谷)
- ・田村 貞子 (丁ノ町)
- ・中島 一 (妙 寺)
- ・坂口トヨコ (三 谷)
- ・西谷しげ子 (窪)
- ・平 ヨシ子 (志 賀)
- ・山中 静枝 (下天野)
- ・松下 武子 (笠田中)
- ・豊岡 弥生 (丁ノ町)
- ・細川ミチ子 (教良寺)
- ・森本タキ子 (妙 寺)
- ・窪田ハル子 (東渋田)

〈順不同・敬称略〉



生ごみ処理機器購入費補助金制度

生ごみの削減のために、生ごみ処理機器（コンポストなど）を活用するといった方法があります。一般のご家庭を対象に補助金制度がありますのでご利用いただき、生ごみの削減にご協力ください。申請方法など、詳細はお問い合わせください。



補助金額

| 種類 | 補助金額 | |
|--------|----------------------|--------------------------|
| コンポスト | 3,000円を上限として補助 | 本体価格(税別)を対象とし、100円未満切り捨て |
| 電気式処理機 | 30,000円を上限として2分の1を補助 | |

※補助個数は1世帯につき1台まで

提出書類

補助金交付申請書、補助金交付請求書

※生活環境係で配布または町ホームページからダウンロード
領収書の原本（処理機器の名称・型式、購入者、購入日が記載されているもの）

保証書の写し（電気式の場合のみ）

その他町長が必要と認めたもの

コンポストとは

生ごみを堆肥に変える容器です。微生物が生ごみを数カ月かけて分解し、完成した堆肥は家庭菜園などに使用できます。

申請期間 随時

◆生ごみを減らしましょう

生ごみを出す時には、水分をよく切りましょう。生ごみを焼却する際、水分の多い生ごみを減らすことで焼却温度が下がりにくくなり、有害物質の発生が抑制されます。また、重さも減り、ごみ出しが楽になります。その他にも

- ・ごみ出し後、カラスやネコに荒らされるなど、悪臭防止にもつながります。
- ・生ごみ処理費用の経費削減にもなります。

（本町のごみ処理に係る費用は、平成30年度で年間1人あたり14,558円）

狂犬病予防注射手数料改正

消費税増税に伴い、10月より狂犬病予防注射の手数料が改正されました。これに伴い、令和2年5月実施予定の狂犬病予防注射の手数料を改正します。

| 手数料 | 改正後 | 改正前 |
|------------------|--------|--------|
| 狂犬病予防注射(1件につき) | 2,700円 | 2,640円 |
| 狂犬病予防注射済票(1件につき) | 550円 | 550円 |
| 合計 | 3,250円 | 3,190円 |

◆犬を飼う方の各種申請

| 申請の種類 | 申請方法 |
|--------------|---------------------------------------|
| 犬の登録 | 登録届を提出し、鑑札の交付をうけてください 登録料は1匹3,000円 |
| 犬の死亡時 | 犬の死亡届を提出 |
| 転居時(飼い主変更含む) | 登録事項変更届を提出 |
| 転入時 | 犬の鑑札を持参し、登録事項変更届を提出 |
| 転出時 | 転出先の自治体の狂犬病予防担当課 |



このページに関する問い合わせ 住民福祉課生活環境係（内線2230・2231）



秋の全国火災予防運動

今年も11月9日(土)～15日(金)までの1週間、秋の全国火災予防運動を実施します。

これから寒さも厳しくなり、火を取り扱う機会が多くなります。一人一人が火災予防を心がけ、私たちの町から火災を出さないようにしましょう。

火災による死者ゼロを目指して (住宅用火災警報器について)

全国で住宅火災による死亡事例が発生しています。住宅用火災警報器の設置が義務化となり、10年以上が経過しました。機器の交換の目安が10年となっていますので、今一度、点検を実施していただき、住宅火災による死者ゼロを目指しましょう。

防火ポスター・防火標語の 入賞作品決定!

火災のない明るいまちづくりを目指し、少年期から防火意識の高揚を目的として、今年も伊都消防組合管内の小学校4、5年生を対象に防火ポスター・防火標語を募集し、その応募作品を審査の結果、入賞作品が決定しました。

入賞作品につきましては、11月19日(火)～28日(木)までの10日間、九度山町道の駅「柿の郷くどやま」体験研修室に展示します。

問い合わせ 伊都消防組合消防本部 (☎22-0119)

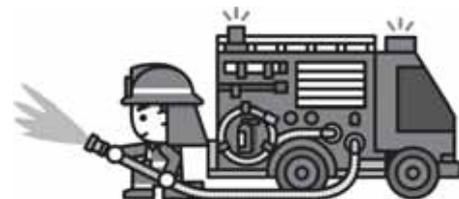
住宅防火いのちを守る7つのポイント ～3つの習慣・4つの対策～

3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する
- ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用する
- ・火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**などを設置する
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる



農家の皆さんへ アンケートにご協力ください

「人・農地プラン」とは、農家の高齢化、後継者不足などについて地域で話し合い、農業の将来に向けた課題に取り組む制度です。

農業の現状と課題を明確にとらえて、地域の農業活動に生かしプランを充実させるため重要なアンケートになりますので、皆様のご協力をお願いします。

対象者 町内で約30a以上の農地を所有または耕作している方

回答締切 12月下旬(発送時期 11月上旬郵送)

回答方法 同封の返信用封筒にて郵送または農業振興係へ持参

問い合わせ 産業観光課農業振興係 (内線2181)



11月の Information お知らせ



かつらぎ地域 市外局番 花園地域
花園久木 花園地域
0736 0737

下水道

下水道排水設備工事責任技
術者・指定工事店の更新

◆責任技術者の更新登録
申請書配布

11月5日(火)～8日(金)

申請書受付

11月5日(火)～15日(金)

申請時手数料 3千円

◆指定工事店の更新登録

申請書配布

11月5日(火)～8日(金)

申請書受付

11月5日(火)～15日(金)

申請時手数料 5千円

※各申請書の配布・受付は、
午前8時30分～午後5時15
分(土・日を除く)まで上
下水道課で行います。

なお、受付時には書類審
査が必要となりますので、

できるだけ早くお越しくだ
さい。

問い合わせ 上下水道課
(☎22-6566)

固定資産評 価審査委員

固定資産課税台帳に登録
された価格に関する不服を
審査決定していただく固定
資産評価審査委員が、新た
に議会の同意を得て選任さ
れました。

なお、森川委員は、前回
の任期から引き続き選任
されています。

森川 幾生
《任期》令和元年9月18日
～令和4年9月17日

お知らせ

成人式

令和2年成人式について
は、次の日程で実施します。

日時 令和2年1月12日
(日)

受付 午後1時30分～

式典 午後2時～

激励会 午後3時(式典終
了後)

場所 かつらぎ総合文化会館

対象者(新成人)

平成11年4月2日～平成12

年4月1日生まれの方

※11月1日現在、かつらぎ

町に住民登録されている新

成人に該当される方には、

11月中に案内状を発送しま

す。案内状が届かない場合

や、本町出身で町外へ転出

されている方で、成人式に

出席を希望する方は、お問

い合わせください。

問い合わせ 生涯学習課青

少年センター係(内線30

14)

第33回農芸祭開催

日時 11月23日(勤労感謝

の日) 午前10時～午後2時

場所 紀北農芸高等学校

内容 農産物品評会(農産

物などの審査・展示・即

売)、農場生産物直売、文

化クラブ展示発表、芸術・

環境工学科作品展、模擬

店など

※一般の方による農産物品

評会への出品にご協力お願

いします。11月22日(金)午

前9時30分～11時30分の間

に、同校までお持ちくださ

い。

問い合わせ 紀北農芸高等

学校(☎22-1500)

流域ウォークラリー

in吉野町

日時 11月30日(土)午前10
時～午後3時30分

場所 如意輪寺駐車場(奈

良県吉野郡吉野町)

内容 世界遺産吉野山に設

置されたチェックポイント

をできるだけ多く時間内に

回り、点数を競う

対象 小学生と保護者約40

組(1組4人程度)

※応募多数の場合は抽選。
小学生未満は参加できませ
ん。

申込方法 FAX、メール

で参加者全員の氏名、年齢

(学年)、住所、電話番号を

お知らせください。当選者

に限り、11月21日(木)まで

に参加決定通知書および詳

細案内を郵送します。

申込締切 11月14日(木)

参加費 無料

主催 吉野川・紀の川流域

協議会

申し込み・問い合わせ 企

画公室まちづくり推進係

(内線2211)

粉河税務署からお知らせ

①年末調整説明会②軽減
税率制度説明会開催

所得税の年末調整と消費
税の軽減税率制度について
説明会を開催します。

◆橋本市・伊都郡在住の方

日時 11月20日(水)

午後1時30分～4時30分

場所 かつらぎ総合文化会

館AVホール

問い合わせ 粉河税務署

(☎0736-73-330

1)

募集

学校給食用物資納入業者の登録申請

令和2年度からの学校給食用物資納入業者の新規登録、または更新登録を行います。

登録を希望する事業者、または生産農家の方は登録申請をお願いします。

申請書類配布期間 11月1日(金)～12月13日(金)午前

8時30分～午後5時15分(土、日、祝日を除く)

受付期間 12月2日(月)～令和2年1月10日(金)午前

8時30分～午後5時15分(土、日、祝日を除く)

配布・受付場所 教育総務課総務係

有効期間 令和2年度からの2年間

その他 持参により提出※郵送による提出は受け付けません。

問い合わせ 教育総務課総務係(内線3013)

自衛官などの募集

◆自衛官候補生

資格 18歳以上33歳未満
受付 随時

試験日 受付時に説明

◆陸上自衛隊高等工科学校生徒

《推薦》

資格 男性で中卒(見込み含む)～17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を修め、学校長が推薦できる方

受付 11月1日(金)～11月29日(金)

試験日 令和2年1月5日(日)または6日(月)までの指定する1日

《一般》

資格 男性で中卒(見込み含む)～17歳未満

受付 11月1日(金)～令和2年1月6日(月)

試験日

・一次 令和2年1月18日(土)

・二次 令和2年1月31日(金)～2月3日(月)までの間の指定する1日

問い合わせ 和歌山地方協力本部橋本地域事務所(☎0736-32-0744)

ハンギングバスケット教室参加者募集

「和歌山県花を愛する県民の集い」では、次のとおりハンギングバスケット教室を開催します。

日時 12月17日(火)午後1時～3時

場所 伊都振興局

定員 50名(申込多数の場合は抽選。初めて参加される方優先)

参加費 2500円

対象 県内に在住もしくは通勤・就学されている方

申込期間 11月27日(水)～12月3日(火)

※詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 和歌山県庁県民生活課(☎073-441-2598)

相談

無料法律相談

11月11日(月)、25日(月)受付 午後1時30分～3時30分(先着順)

相談時間 午後4時まで

「広報かつらぎ」無料配信

スマートフォンなどで「広報かつらぎ」を読むことができます(利用時の通信料や回線使用料は、利用者の負担となります)。

■無料アプリ「マチイロ」

- ・ページをめくるように読み進め、拡大縮小なども簡単にできます。
- ・気になる記事をスクラップし、保存やシェアすることができます。



ダウンロードはこちらから↑

■無料配信「マイ広報紙」

パソコンやスマートフォンから「マイ広報紙」ホームページにアクセス→カテゴリごとの記事閲覧やキーワード検索が可能です。

問い合わせ 総務課総務係(内線2025)

消費生活相談

NPO法人消費者サポートネット和歌山の専門相談員による「消費生活相談会」を開設しています。

悪質な訪問販売や契約の取引に関するトラブルなどの消費者問題でお悩みの方の相談に消費生活専門相談員が応じます。

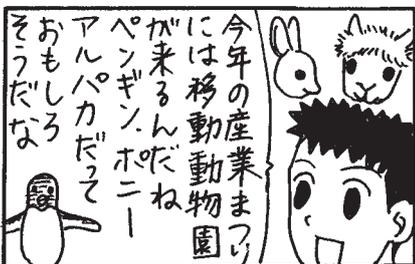
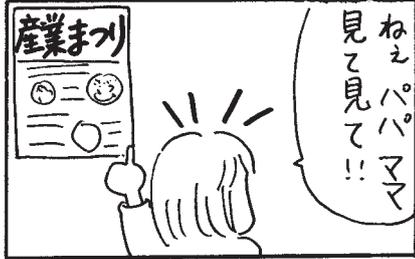
場所 地域福祉センター
問い合わせ 社会福祉協議会(☎22-4311)

- ①11月5日(火) かつらぎ町役場2階会議室B
- ②11月12日(火) 高野町役場住民ホール
- ③11月19日(火) 橋本市役所消費生活センター
- ④11月26日(火) 九度山町ふるさとセンター

各日、午後1時～4時 ※どの会場でも相談できます。

問い合わせ 産業観光課商工観光係(内線2103)

かつらぎ 未来ちゃん NAO



ふくし何でも相談

日常生活上の困りごとに幅広く相談に応じています。
日時 月々金曜の午前9時～午後5時(祝日を除く)
場所 地域福祉センター
 ※電話での相談や訪問しての相談も行っています。
問い合わせ 社会福祉協議会 (☎22-4311)

「居場所」「親の会」

◆**居場所**
 11月5日(火)、11日(月)、12日(火)、18日(月)、19日(火)、25日(月)、26日(火)、12月2日(月)、3日(火)
 午後1時30分～3時30分

◆親の会

11月6日(水)、12月4日(水) 午後7時～9時
場所 大谷地域交流センター 1階和室
主催・問い合わせ よりみち (☎090-7093-9595) 開所時間内のみ
 ※非通知設定の場合はお答えできない場合があります
 ※ひきこもり支援についての問い合わせ 住民福祉課福祉係 (内線2066)

理学療法士相談

「リハビリは卒業したものの…」と自宅での自主リハビリや健康体操の方法などでお悩みの方の相談に応じます。

◆特設人権相談開設

11月1日(金)、15日(金)、12月6日(金)
 午後1時～5時
場所 保健福祉センター 1階機能訓練室
問い合わせ 健康推進課衛生係 (内線6031)

◆地域若者支援公開セミナー

12月4日～10日の「人権週間」において、弁護士による人権相談を実施し、人権に関してお困りの方々からの相談に応じます。
日時 12月8日(日) 午後1時30分～4時30分
 ※1件あたり30分程度
場所 和歌山県民文化会館503会議室
受付開始 11月8日(金) 午後9時

和歌山県最低賃金改定

前9時～その他 要申込み、先着順
申し込み・問い合わせ 和歌山県人権政策課 (☎073-441-2563)

和歌山県最低賃金

時間額830円
効力発生日 10月1日(火)
問い合わせ 和歌山労働局賃金室 (☎073-488-1152)

『愛着障害とネット依存』

依存の問題の背景に潜んでいることがある愛着障害やトラウマの視点から、ネット依存について理解し、その対応を考えるセミナーです。どなたでも、お気軽にご参加ください。参加をご希望の方はお電話をお願いします。

日時 11月20日(水) 午後2時～4時
会場 伊都振興局 3階大会議室
参加費 無料
定員 20名
問い合わせ 若者サポート

就職相談

ステーションきのかわ (☎0736-33-2900)
 11月12日(火) 笠田公民館佐野分館
 11月19日(火) 笠田東児童館
 11月6日(水)、27日(水) かつらぎ総合文化会館
 各日、午後2時～3時30分
問い合わせ 伊都振興局企画産業課 (☎0736-33-4909)

会員が楽しく活躍しています!!

一緒ににはたきませんか? (原則60歳以上の方)

- 仕事で足腰の健康に役立ち、収入も入り一石二鳥。
- 新しい仲間ができた。新鮮で楽しい。 ※ 女性会員も活躍中です!

ご家庭の皆様 および 事業所の方々へ
 さまざまなお仕事をお引き受けしています
シルバーにおまかせ下さい! みなさまのお役にたちます!

公益社団法人 かつらぎ町シルバー人材センター
 電話(0736)22-3514 FAX(0736)22-3544
 〒649-7192 伊都郡かつらぎ町丁ノ町2160番地

厚生労働省委託事業 地域によって下記内容を計画しています
 高齢者活躍人材確保育成事業 ■就業体験 ■技能講習

公益社団法人 和歌山県シルバー人材センター連合会

無料広告



11月の図書館休館日
4(月)・11(月)
18(月)・25(月)

*開館時間は午前9時～午後5時です。
*花園分館の開館日時は、水曜・土曜日
(年末年始は除く)の午後1時～5時です。

新着図書のご案内

小説・エッセイなど

欺す衆生 月村 了衛
震える天秤 染井 為人
黙秘犯 翔田 寛
盲剣楼奇譚 島田 荘司
カインは言わなかった 芦沢 央
飛雲のごとく あさの あつこ
罪と折り 貫井 徳郎
スナック墓場 嶋津 輝
ブルースト効果の実験と結 佐々木 愛
果 妻の終活 坂井 希久子
某 川上 弘実
楽園の真下 萩原 浩

図書館マネー講座

「知っておきたい！お金のはなし」

「家計や節約」「キャッシュレス時代」気になることを分かりやすくお話しします。ぜひ、この機会に賢く生きる暮らしの勉強をしてみませんか？

日時・テーマ

①12月14日(土) 午前10時～11時30分

無理なく無駄なく家計簿の見直し
～節約ポイントを解説～

②12月21日(土) 午前10時～11時30分

キャッシュレス時代を賢く生きる
～電子マネーや新しい決済方法について～

講師 垣 由起 氏

対象 各回とも先着30名

場所 かつらぎ総合文化会館3階研修室

受講料 無料(11月10日(日)より受付開始)

問い合わせ 図書館 (内線3020)

趣味・実用書など

逆転大名関ヶ原からの復活 河合 敦
超効率勉強法
メンタリストDaiGo

超★簡単音感あそび

井上 明美
一度読んだら絶対に忘れない日
本史の教科書 山崎 圭一
手作りがうれしい木版画年
賀状 原田 裕子
貯まる女子の毎日の習慣

日経WOMAN編集部

児童書

わんぱくだんのでんぐのす
むやま 末崎 茂樹
おやさいしろくま 柴田 ケイコ

モンスター・ホテルでオリ

ンピック 柏葉 幸子
発見！くらしのなかのプロ
グラミング(1〜3) 藤川 大祐
スポーツの迷路 香川 元太郎

● 文芸の窓

俳句

里の秋声変らずも顔ふけり 玉置 和子
柿熟れて西へ東へ送られり 久保 あや
秋刀魚焼く煙のあがる美味しさよ 寺田 昭子
思ひ出を捨てるがごとく大根抜く 谷 愛泉
爽やかや笛で決まりし組体操 野口 城
(若返り会)

短歌

少女期に呼び名可笑しと囃し立て転校生を泣かせしを 奥田 和美
悔い カブミラー今張られしか蜘蛛の糸ミラーの蜘蛛は一 上岡 潤子
際大きく 蟻と蟻うなづき合いて事ありげ忙しく動く昼の柿畑 西川 瞳
今日ありし事は忘れて古き事思い出してはまた苦笑す 新田 一美
十五号の爪跡残す灯さえ届かぬ千葉に非情の雨よ 作部屋昌子
(笠田短歌サークル)





和歌山県立医科大学附属病院紀北分院



お薬手帳は、1993年に患者さんが別々の医療機関から処方を受け、気付かず服用して重篤な副作用が発生した事件をきっかけとして導入されたと言われてい... 1995年に阪神・淡路大震災が発生した時、患者さんが普段、どのようなお薬を内服しているのか、聞き取りに時間を要することがあり、災害における備えの面からも認知され、急速に普及するようになりました。2011年の東日本大震災においても、災害時の必要性が再認識されました。お薬手帳は、薬の服用履歴や、既往症、アレルギーなど医師・歯科医師や薬剤師が、患者さん

さんがどの薬をどのくらいの期間使っているのかを確認するために使用したり、複数の医療機関に通う患者さんの薬の飲み合わせの管理にも用いられようになっています。もちろん、患者さん自身が自分の飲んでいるお薬が何であるか把握することもできます。医師や歯科医師、薬剤師などに「今飲んでいるお薬は何ですか？」と尋ねられた時に、お薬手帳を提示するだけで、自分の飲んでいるお薬の名前や今までの記録を伝えることができますし、新しく処方されたお薬と今まで内服していたお薬の相互作用（飲み合わせ）も教えてもらいやすくなります。さらに、ご自身の体調を記載しておけば、医師や薬剤師とのコミュニケーションのきっかけともなり、適切で正確な情報を入手しやすくなります。よって、お薬手帳は複数持つのではなく、1冊にまとめることが大切です。



薬局でお薬を受け取られた際には必ず記載またはシールを貼付してもらいましょう。最近では、スマートフォンなどのアプリとして電子お薬手帳も普及してきております。

(薬局長 齊藤喜宣)

問い合わせ 和歌山県立医科大学附属病院紀北分院 (☎22-0066)

糖尿病予防教室 今年のテーマは「血糖値改善！」

締切
11月15日
(金)

「糖尿病になると食べるものが無いから食事療法は面倒だ」「自覚症状がないから自分は大丈夫！」と思いませんか？糖尿病は放置すると自覚症状のないまま進行するため、予防が大切です。ただ、食事を減らすのではなく、自分にあった食事をする・生活の中に運動を取り入れることで血糖値が改善できます。この機会にぜひ、ご参加ください。

| 日時 | 内容・講師 | 場所 |
|----------------------------|--|-------------------|
| 11月26日(火) 午後1時30分～3時30分 | 医師の話、血糖値・血圧・身体測定・尿検査 講師：前田医院 前田 至規氏 | 保健福祉センター |
| 12月2日(月) 午後1時30分～3時30分 | 健康運動指導士の話と実技 講師：健康運動指導士 西風 幸一氏 | |
| 1月17日(金) 午前10時～午後1時 | 管理栄養士の話と調理実習 講師：管理栄養士・保健師 | 総合文化会館 3階調理実習室 |

申し込み・問い合わせ 健康推進課衛生係 (内線2059)



子育て支援センターからのお知らせ

日・祝以外は開いているのでいつでも遊びに来てね。



わくわく広場

子どもたちの遊びの広場です。
製作など楽しい活動がいっぱいです。

- ・11月14日(木)
午前10時～11時

パステルアート
・要予約11月1日(金)～
・定員8組
・持ち物:ウエットティッシュ

なかよし広場

子育て講座や親子でふれあう交流の場を開いています。

- ・11月22日(金) 午前10時～11時
- ※今月は第4金曜日です。

レッツ! ヨガ
・運動のできる服装で来てね
・持ち物:飲み物、バスタオル

おしゃべりサロン

子育てについて、いろいろなおしゃべりを楽しもう♪

- ・11月27日(水) 午前10時～11時

「栄養士さんと話そうII」



場所(上記いずれも): 子育て支援センター (保健福祉センター1階)
問い合わせ 子育て支援センター「はぐくみ」(内線6013)

赤ちゃんクラブ「よちよち」

1歳未満の赤ちゃんとお母さんのふれあいの場です。

- ・11月18日(月) 午前10時～11時
- ※全年齢児対象です。

写真をとってみよう
・デジカメ、スマホなど写真が撮れるものを用意してください。

育児相談

子育てについて悩んでいませんか?

- ・11月14日(木) 午後1時～3時
- ※この日以外でも気軽にご相談ください。

「おめでとう」コーナー

誕生日の記念に手形or足形を残しませんか?

- ・毎月第1、第2金曜日
午前中(午前9時～11時30分)

※お誕生月の未就園児のみを対象とさせていただきます。



なかよし広場で「運動会」をしました。母子保健推進員さんに手伝ってもらい、多くの親子が楽しみました。

● 育児サークル

| サークル名 | 場 所 | 日 時 |
|-------------|------------------------------|--------------------------|
| 笠田育児サークル | 笠田公民館 (笠田ふるさと交流館) | 11月15日(金) 10:00～11:00 |
| | | 12月20日(金) 10:00～11:00 |
| 妙寺・三谷育児サークル | 妙寺公民館 ☆12月のみ子供1人につき100円必要 | 11月8日(金) 10:00～11:00 |
| | | 12月13日(金) 10:00～11:00 |
| 丁ノ町育児サークル | 丁ノ町地域交流センター | 11月21日(木) 10:00～11:00 |
| | | 12月19日(木) 10:00～11:00 |

● 園庭開放

| | こども園名 | 日 時 |
|-----|-------|-----------------------------------|
| 11月 | 佐野 | 第2火曜日 11月12日 午前9時30分～10時30分 |
| | 三谷 | 第3火曜日 11月19日 午前9時30分～10時30分 |
| 12月 | 佐野 | 第2火曜日 12月10日 午前9時30分～10時30分 |
| | 三谷 | 第3火曜日 12月17日 午前9時30分～10時30分 |



※毎月第2・第3火曜日を予定していますが、園行事などの関係で日程を変更することがあります。
広報または町ホームページをご確認ください。



11月の保健カレンダー

【問い合わせ】健康推進課衛生係（内線2054・2059）

● 母子の健診・相談・教室

| 事業名 | 日時 | 対象 | 場所 | 内容など |
|-----------------|--------------------------|------------------------------|----------------------------|--|
| 4か月・6か月児健康診査 | 11月29日(金) 13:00~14:00 | 令和元年5月生まれ 令和元年7月生まれ | 保健福祉センター | 身体計測・医師による診察・発達観察・育児相談・離乳食指導 [バスタオル持参] |
| 3歳6か月児健康診査 | 11月19日(火) 13:00~14:00 | 平成28年4月生まれ 平成28年5月生まれ | | 身体計測・医師による診察・歯科医師による歯科検診・歯科指導・発達観察・食事指導 |
| 10か月児健康相談 | 11月5日(火) 9:30~10:00 | 平成30年12月生まれ | | 身体計測・発達観察・育児相談・歯科指導・離乳食指導 |
| | 12月3日(火) 9:30~10:00 | 平成31年1月生まれ | | |
| 2歳児健康相談 | 11月1日(金) 9:30~10:00 | 平成29年9月生まれ | | 身体計測・発達観察・育児相談・食事指導・歯科指導 |
| | 12月2日(月) 9:30~10:00 | 平成29年10月生まれ | | |
| 股関節検診 | 11月13日(水) 13:15~13:30 | 令和元年5月・6月生まれ 令和元年7月・8月生まれ | | 股関節異常の有無 |
| 子育て教室「すくすく」 | 12月13日(金) 13:30~15:30 | おおむね4か月児健診を受診するまでの子を持つ保護者・妊婦 | | 授乳指導・子育てワンポイント・交流会 [事前に申し込みが必要です] |
| 7か月児教室「さくらんぼ」 | 11月6日(水) 13:30~14:30 | 平成31年4月生まれ | | ふれあい遊び・子守歌・絵本の読み聞かせ・ペーパーサート・交流会・ブックスタート事業による絵本のプレゼント |
| | 11月20日(水) 13:30~14:30 | | | |
| 11か月児教室「りんごちゃん」 | 11月6日(水) 10:00~11:00 | 平成30年11月生まれ | ふれあい遊び・手遊び・お歌・絵本の読み聞かせ・交流会 | |
| | 12月11日(水) 10:00~11:00 | 平成30年12月生まれ | | |

※いずれの場合も、母子手帳を持参してください。

※4か月・6か月児、3歳6か月児健康診査については、午前11時から会場で受付番号札を配布します。

● 糖尿病フォローアップ教室

年間を通して、糖尿病についての正しい知識が学べる教室です。皆で楽しく健康づくりに取り組んでみませんか。途中からの参加も大歓迎です。お気軽にお問い合わせください。

◆11月の内容

「調理実習①
～糖尿病予防の食事をつくろう～」

日時 11月13日(水) 9:30~12:00
場所 総合文化会館3階調理室

※エプロン、三角巾、手拭きタオルをお持ちください。
※11月6日(水)までに予約をお願いします。

要予約

◆12月の内容

「年末年始の血糖管理
～食事と運動で血糖値上昇を防ごう～」

日時 12月11日(水) 9:30~12:00
場所 保健福祉センター3階

※動きやすい服装でお越しください。
水分補給の用意も忘れずに！

● 一般健康相談

乳幼児から高齢者までお気軽にご利用ください。また、時間を要する相談は事前にご予約ください。

| 月日 | 場所 | 時間 |
|----------|----------|------------|
| 11月7日(木) | 保健福祉センター | 9:30~11:00 |
| 12月5日(木) | | |

● 献血

| 月日 | 場所 | 時間 |
|-----------|---------|-------------|
| 11月28日(木) | かつらぎ警察署 | 10:00~13:00 |
| | | 14:00~16:00 |

【対象者】16~69歳までの方。ただし、65歳以上の方については、60~64歳の間に献血経験があり、健康上特に問題のない方。